

令和 6 年版障害者白書の訂正について

令和 7 年 10 月
内閣府

令和 6 年版障害者白書について、掲載内容に誤りがありました。御迷惑をおかけしましたことをお詫びするとともに、以下のとおり訂正いたします。

なお、当ホームページに掲載している P D F 版及び H T M L 版については、修正が反映されております。

正誤表

ページ	129 ページ
該当箇所	図表 4 - 1 4 障害年金のあらまし（2024 年度）の図中、[2 級] の算出式
誤	$\frac{\text{平均標準報酬月額}}{\text{報酬月額}} \times \frac{5.481}{1000} \times \text{被保険者期間の月数} \left(\begin{array}{l} \text{平成 15 年} \\ \text{4 月以降} \end{array} \right)$
正	$\frac{\text{平均標準報酬額}}{\text{報酬額}} \times \frac{5.481}{1000} \times \text{被保険者期間の月数} \left(\begin{array}{l} \text{平成 15 年} \\ \text{4 月以降} \end{array} \right)$

下線部は正誤箇所

ページ	153 ページ
該当箇所	5 . 専門職種の養成・確保 (2) 歯科医師（上から 4 行目～）
誤	卒後教育においては 2021 年 <u>3 月</u> 施行の歯科医師臨床研修制度の改正において、研修歯科医が達成すべき「歯科医師臨床研修の到達目標」について、障害を有する患者への対応を明確化し、歯科医師の資質向上等のための方策を講じている。
正	卒後教育においては 2021 年 <u>4 月</u> 施行の歯科医師臨床研修制度の改正において、研修歯科医が達成すべき「歯科医師臨床研修の到達目標」について、障害を有する患者への対応を明確化し、歯科医師の資質向上等のための方策を講じている。

下線部は正誤箇所